

取 扱 基 準

名 称	商店街LED灯街路灯等維持管理事業補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	商店街の活性化及びまちなかの安心・安全の向上を図るため、商店街の街路灯等のうちLED灯の電気料を対象に補助する。
目 標	数値化□ 非数値化■
	商店街の活性化及びまちなかの安心・安全の向上。 <目標が数値でない場合の評価方法> 補助金実績報告書等で、LED灯街路灯等の利用状況を確認し評価。
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	商店街が所有する街路灯等のうちLED灯に生じる電気料。
補助額 及びその算定方法 又は補助率	補助率：3分の1以内 限度額：50万円 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和 5年 4月 1日
評価の時期	令和 7年 9月30日
終 期	令和 8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市の補助金を受けて実施している旨を表示。
	〔媒体〕 補助事業者の予算書・決算書、会報等。
担当部署	経済部 商業振興課 商業グループ 電 話 025-226-1633 (内線 31633・31634) e-mail shogyo@city.niigata.lg.jp